

# 神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

A study on psychological factors influencing attitudes towards "jiko-sekinin-ron" ("personal responsibility") (1) : focusing on the effects of nationalistic and internationalistic attitudes, and the subjects' descriptions of the reasons why they agree (or disagree) with "jiko-sekinin-ron"

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2004-12-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 田村, 美恵, Tamura, Mie メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/794">https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/794</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# イラク人質事件における「自己責任論」への態度に影響を及ぼす 心理学的要因の検討（1）

——国民意識のあり方、及び、自己責任論への賛否に関する理由記述に注目して——

田 村 美 恵

2004年4月、イラクのファルージャ近郊で、バグダッドに向かっていた3人の日本人が武装集団に拘束されるという事件が起きた。人質となったのは、東京都在住のジャーナリスト郡山総一郎さん、北海道札幌市在住の市民団体代表、フリーライターの今井紀明さん、千歳市在住のボランティア高遠菜穂子さんの3人。武装集団側は、「日本が3日以内に、イラクから自衛隊を撤退させなければ、人質を殺害する」という声明を発表し、日本中に衝撃が走った。これに対し、日本政府は、人質事件発生の翌日に、「自衛隊撤退を拒否する」という政府方針を発表。結局、3人は、拘束から9日目に無事解放された（以下では、この事件を「イラク人質事件」と呼ぶ）。

この事件において非常に印象的だったのは、事件発生後まもなく、政府閣僚を中心に「自己責任」という言葉が語られるようになり、その後、「自己責任論」は瞬く間に広まり、人質やその家族たちがバッシングの矢面に立たされたことである（e.g., 朝日新聞4月14日付朝刊「人質家族消耗、嫌がらせも」）。人質となった3人の実家などには、嫌がらせの電話や手紙、ファックスが相次ぎ、関連のホームページにも中傷の書き込みが殺到したという。これらに見出された「自己責任論」の内容をまとめれば次のようになろう。

「政府の避難勧告を無視して危険地域に自ら入ったのであるから、人質になつたのは『自己責任』。したがって、すべて自らが責任を負うべきであり、救出のために国を頼るなどとは筋違ひだ」(e.g., 産経新聞4月14日付朝刊「貫きたい自己責任の原則」, 同4月17日「産経抄」)。

さらに、このような批判は、人質が無事解放された後も続いた。人質解放の翌日には、政府・与党の関係者から、“多くの人に迷惑をかけたのだから謝罪すべきだ”や“救出費用の一部を負担させるべき”といった意見が出された（朝日新聞4月16日付夕刊「自己責任問う声次々」）。また、一般市民のあいだでもこうした声は少なくなく、“退避勧告を無視してイラクに行ったのだから大いに反省すべき” “独りよがりな行動が（自衛隊撤退を求められるような）大変な事態を招いた”といった批判が相次いだ（e.g., 産経新聞4月16日付朝刊「街の声」, 朝日新聞4月16日付朝刊「列島『よかったです』」）。

しかし、当然のことながら、すべての人々がこのような「自己責任論」に賛同の意を示したわけではない。特に、若者層を中心に、人質たちを“尊敬する” “自分の考えをもって行動できるのはすごい”と賞賛したり、“困っている人を助けたい”という彼らの行動は“共感できる”，“社会的に意味がある”とする意見が見出された（朝日新聞4月14日付朝刊「今井さんと同世代の学生に聞く」, 每日新聞4月13日付朝刊「今井さんに共感多く」）。

本研究の目的は、「自己責任論」それ自体の是非を問うことがあるわけではない。問題としたいのは、自己責任論に対する態度がこのように二分されたという現象であり、なおかつ、それぞれの立場の主張のうちに、「国家」と「個人」の関係をどう捉えるべきかに関して、暗黙の、相異なる前提が存在しているように思われることである。

自己責任論を支持する人々にとっては、人質たちの行動は、国家の指示（退避勧告）に従わず、そのあげくに、「自衛隊撤退」をめぐって国家を窮地に陥れた、身勝手で“反省すべき”行動であると捉えられている。ここには、「個人の行動の自由は、それが国家的／公的利益を損なわない限りでのみ、

認められるべきだ」とする主張、敷衍すれば、「国家の利益が最優先されるべきである」とする“国家主義”(Kosterman & Feshbach, 1989)的な考え方を見て取ることが出来るだろう。

一方、自己責任論を支持しない人々においては、“困っている人を助ける”ような人質たちの行動は、それ自体、命の危険を冒してでも行われるべき、“価値のある”“尊敬”すべき行動であると捉えられている。ここには、「個人の行動は、その目的によっては、国家的利益を凌駕しうる価値を有する」とする主張、敷衍すれば、「人道支援」や「世界平和」に第一義的な価値を認める“国際主義”(Kosterman & Feshbach, 1989)的な考え方を見て取ることができるだろう。こうした観点の下では、“退避勧告を無視”した行動は、“独りよがりな”ものなどではなく、自分の意志を貫いた、勇気ある（“尊敬できる”）行動ということにもなるだろう。

このように、自己責任論に対する態度は、「国家主義」的な志向や「国際主義」的な志向といった心理学的要因一以下では、唐沢（1994）に倣って、これらを「国民意識（national identity）」と称する一によって、説明されうると考えられるが、この要因は、それが個人と国家との関係性への視点を内包しているが故に、今回の人質事件における「政府への評価」と密接に関わりながら、自己責任論への態度を規定している可能性が高い。

周知のように、政府は、武装集団の要求を拒否し、「自衛隊を撤退させない」とする方針を表明した。これは、一方では、「武装集団（＝テロ）に屈しない」「人道支援のために自衛隊を派遣する」という「国が掲げる目的」に照らして、一貫性のある、極めて妥当な判断であると解釈されうる。しかしながら他方で、こうした決定は、人質たちの解放の可能性を著しく低下させ、彼ら、及び、彼らの行動の価値を、「国家」の名の下に切り捨てるという側面もまた有している。

このような点を考慮すれば、国民意識のあり方によって、政府対応への評価はかなり異なり、それと連動しながら、自己責任論への態度が影響を受け

るという関係性が予想される。すなわち、国益を優先する「国家主義」的な志向が強い者ほど、上記のような政府対応を高く評価するものと思われるが（仮説1），こうした態度は同時に、人質たちに「死の覚悟」を求めるに他ならず、その意味で、必然的に、「自己責任論」の色調を帯びる（=自己責任論への賛同）ことになるだろう（仮説2）。一方で、人質たちが行ったような人道支援や世界平和に価値を置く「国際主義」的な志向が強い者ほど、逆に、「自衛隊撤退拒否」という政府対応への評価は低く（仮説3），したがって、それを容認するような「自己責任論」に対しても、否定的な評価を下すことになるだろうと思われる（仮説4）。

以上の仮説に基づき、本研究では、次代を担う若年層である「大学生」を被験者として<sup>1)</sup>、「国民意識」尺度を実施し、そこで見出された「国家主義」や「国際主義」<sup>2)</sup>という因子によって、政府評価、並びに、自己責任論への態度がどのように予測されうるのかについて検討を行う。また、自己責任論への賛否に関する理由についても記述してもらい、その内容の詳細な分析を通じて、彼ら自身が考える「国家（の責任）」と「個人（の責任）」との関係、さらには、「自己責任」という言葉の意味を明らかにすることを試みる。

なお、本研究においては、自我同一性地位（identity status）と自己責任論への態度との関連、また、国民意識のあり方と親の養育態度との関連などについても検討したが、紙面の都合により、これらの結果については、稿を改めて論じたい。

## 方 法

**被 験 者** 本学学生186名（男性31名、女性155名）。平均年齢22.9歳。

**調査時期** 2004年8月上旬から9月下旬にわたり、講義時間の一部を使用し、調査を実施した。

### 調査内容

1. 国民意識尺度 Kosterman & Feshbach (1989) や坂野 (1993), 唐沢

(1994)などを参考に、21項目からなる国民意識尺度を作成した。各質問項目について、「非常にそう思う」(5点)～「全くそう思わない」(1点)の5段階で評定を求めた。

**2. 親の養育態度測定尺度** 宮下(1991)が作成した「母親・父親の養育態度を測定する質問紙」から質問項目を17個抜粋し、使用した。

**3. 自我同一性地位判定尺度** 加藤(1983)によって作成された同一性地位判定尺度(12項目、6段階評定)を用いた。

(先述のように、これらについては、本稿での議論の対象とはしない。)

**4. 自己責任論への態度に関する質問項目** まず、2004年4月に起きた「イラク人質事件」について、その概要を以下のように述べた。

今年4月、3人の日本人(郡山総一郎さん、今井紀明さん、高遠菜穂子さん)がイラクで武装集団に拘束されました。武装集団側は、「日本が3日以内に、イラクから自衛隊を撤退させなければ、3人を殺害する」とする声明を出しました。これに対し、日本政府は、「自衛隊撤退」を否定。結局、3人は、9日間の拘束の後、無事解放されました。

以下では、この事件を「イラク人質事件」と呼びます。

その後、以下の(1)～(3)の質問を行った。

(1) イラク人質事件に対する熟知度 イラク人質事件について、どの程度、知っているか、その主観的判断について、「よく知っている」(6点)～「まったく知らない」(1点)の6段階で評定を求めた。

(2) 政府の対応への評価

① 自衛隊対応に対する評価 「自衛隊撤退はあり得ない」とした日本政府の対応について、「支持する」～「支持しない」の4段階(4点～1点)で評定を求めた。

② 救出活動に対する評価 3人の人質の「救出活動」に関して、日本政府は、どの程度、尽力したと思うか、「良くやったと思う」(6点)～「十分とは言えない」(1点)の6段階で評定を求めた。

なお、後続の重回帰分析に際して、これら 2 つの指標の相関係数を算出したところ、.484 とかなり高い値を得たので、多重共線性に対処するため、これら 2 つの得点の合計値を算出、「政府評価」得点として、分析に用いた。

(3) 自己責任論に対する態度 まず最初に、「今回の事件においては、政府の勧告にも関わらず、イラクに行った 3 人の人質自身の責任を厳しく追及する、いわゆる『自己責任論』も多く聞かれました」と述べた後、以下のような①～⑤の質問を行った。

① 知識の有無 「自己責任論」を、「聞いたことがある」「聞いたことがない」の二者択一で回答を求めた。そして、「聞いたことがある」と回答した者のみ、以下の②～⑤の質問に答えてもらった。

② 自己責任論の内容記述 被験者が知っている「自己責任論」の内容を確認するため、それを具体的に記述してもらった。なお、分析の結果、内容が著しく不適当であるものは見出されなかった。

③ 自己責任論への共感 「自己責任論」に対する共感度を測定するため、3 人の人質の自己責任を問う声についてどう思ったか、「そのように考える人の気持ちも『よく分かる』と思った」(6 点)～「そのように考える人の気持ちちは『まったく分からぬ』と思った」(1 点)の 6 段階で評定を求めた。なお、このような設問を設けることによって、自己責任論に関して、賛成か反対かといった二分法的な区分に止まらず、態度のより微妙なあり方を捉えることが可能になるものと思われる。

④ 自己責任論に対する賛否 自己責任論に対する賛否度について、「そのような考えに、賛成である」(6 点)～「反対である」(1 点)の 6 段階で評定を求めた。

⑤ 自己責任論への態度に関する理由記述 上記の質問③、④で、なぜ、どのような回答を行った（態度を表明した）のか、その理由について、

できるだけ詳しく記述してもらった。

最後に、「イラク人質事件」全体に対する感想を自由記述してもらった。

以上のような4種類の調査内容を、一冊の冊子に調査I～調査IVとしてまとめ、配布した。

## 結果と考察

### 1. 国民意識尺度の因子分析

まず、国民意識尺度の各項目の平均値と標準偏差を算出し、平均±1SDが得点範囲（1～5）を超えた3項目をフロア効果が生じたものと判断し、除外した。残りの18項目について、因子分析（主成分解、バリマックス回転）を行い、解釈可能性、及び、累積寄与率の増加の度合いによって、3因子解を適当と判断した。その際、著しく共通性の低かった項目1つと、すべての因子に対して因子負荷の高かった項目1つをそれぞれ除外し、再度因子分析（主成分解、バリマックス回転）を行った。結果を表1に示す。

このような因子構造は、先行研究と同様のものであった。したがって、先行研究に倣い、第Ⅰ因子を「愛国心」、第Ⅱ因子を「国家主義」、第Ⅲ因子を「国際主義」と命名した。また、各因子の標準因子得点を算出し、後続の分析に用いた。

### 2. 自己責任論への賛否と共感の関係について

「イラク人質事件」全体に対する熟知度の平均は4.37 ( $sd=0.89$ ) であり、比較的高いことが確認された。また、自己責任論について、「聞いたことがない」と回答した被験者は、28名であった。残りの158名のうち、回答に記入漏れのあった者1名を除き、被験者157名について、自己責任論に賛成（そのような考えに「賛成である」～「どちらかと言えば賛成である」）、または反対（そのような考えには「反対である」～「どちらかと言えば反対である」）と回答した者の人数、また、賛成と反対のそれぞれにおいて、自己責任論にどの程度共感しているか、共感できる（そのように考える人の気持

表1 国民意識尺度についての因子分析結果

質問項目	第I因子	第II因子	第III因子	共通性
私は自分の国が好きだ	.820	.065	.039	.678
日本という国にはあまり愛着をもっていない*	.816	.163	.063	.696
生まれ変わるとしたら、また日本人に生まれたい	.747	.061	-.180	.593
私は日本人であることを誇りに思う	.607	.381	.049	.516
国に尽くすということは、私にとって重要なことではない*	.442	.294	.191	.318
アジアの将来を決定する上で、日本は最大の発言権を持つべきである	-.062	.746	-.038	.562
国連や国際会議における日本の発言権はもっと大きくあるべきだ	.041	.723	.120	.539
オリンピックのような国際競技会で日本が勝つことは重要なことである	.208	.618	-.080	.432
国と思う気持ちは、国民の一番大切な感情である	.136	.612	.080	.400
日本人は世界で最も優れた民族の1つである	.238	.502	-.251	.371
他国は我々の国を見習うべきだ、と思うことが多い	.224	.451	-.094	.262
日本は政治的な利益に一致しなくとも、苦しんでいる国々にすすんで富を分かるべきだ	-.083	.091	.662	.453
海外援助をするなら、日本の不利益になるような援助はすべきではない*	.141	-.309	.598	.473
世界の貧しい国の生活水準をあげるために、私たちの生活水準を下げる気にはならない*	.065	-.041	.568	.329
我が国の余剰食糧を求める国は、それをタダで手に入れるのではなく、何らかの支払いをすべきである*	.075	-.011	.526	.283
日本人は外国人に対してもっといろいろな部分で門戸を開放すべきである	-.320	.080	.486	.345
固有値	2.77	2.67	1.81	
累積寄与率 (%)	22.9	34.5	45.3	

注) \*は逆転項目であることを示す。

ちも「よく分かる」～「まあ分かる」), または共感できない(そのように考える人の気持ちは「まったく分からぬ」～「あまり分からぬ」と回答した者の人数について調べた。結果を表2に示す。

自己責任論に賛成する者は、そのほとんど(95.5%)が世間一般に流布している「自己責任論を問う声」にも「共感できる」としている。このことは、自己責任論の存在をごく当然のこととして受け止め、そうした考え方に対する疑問をほとんど抱いていないことを示しているとも言える。これに対して、自己責任論に反対する者においては、当然のことながら、こうした考え方には「共感できない」とする者が多い(60.3%)一方で、自分自身の態度としては「反対」であるが、そのような考え方があること自体は「共感(理解)できる」とする者の割合もかなり高い(39.7%)。このことは、反対者の態度が、賛成者の態度ほど強固なものではなく、とりわけ、感情面での揺れ動きを含んだものになっていることを示唆していると言えるだろう。

なお、自己責任論への共感度と賛否度との相関係数は.839であり、強い相関が見出されたので、2つの得点の合計を算出し、それを「自己責任論」得点として、後続の分析に用いた。

### 3. 国民意識、政府評価、自己責任論への態度の関連について

まず、「国民意識」を説明変数とし、「自己責任論」を目的変数とした場合(分析①)、次に、「政府評価」を目的変数とした場合(分析②)について、重回帰分析を行った。さらに、「政府評価」が、自己責任論への態度を媒介する変数としてどの程度機能しているのかを確認するため、「国民意識」と「政府評価」の両方を説明変数、「自己責任論」を目的変数として重回帰分析

表2 自己責任論に対する賛否、及び、共感の有無別の人数(%)

自己責任論への態度	反対		賛成	
	共感できる	共感できない	共感できる	共感できない
	27 (39.7)	41(60.3)	85(95.5)	4(4.5)
合計人数		68		89

表3 国民意識、政府評価、自己責任論の関係についての重回帰分析

	目的変数	説明変数	$\beta$	$R^2$	F値
分析①	国家主義	自己責任論	.64*	.08	4.32**
	国際主義		-.73**		
	愛国心		-.29		
分析②	国家主義	政府評価	.49**	.10	6.85***
	国際主義		-.56***		
	愛国心		-.04		
分析③	国家主義	自己責任論	.42	.17	7.86***
	国際主義		-.45 <sup>†</sup>		
	愛国心		-.30		
	政府評価		.46***		

\*p < .10, \*p < .05, \*\*p < .01, \*\*\*p < .001

を行い（分析③）、「国民意識」単独で「自己責任論」を予測した場合（分析①）と比較した。結果を表3に示す。

まず、分析①、及び分析②の結果に見るように、国家主義からは、自己責任論と政府評価のいずれに対しても、有意な正の影響が見出された。これは、国家主義的な傾向が強くなるほど、自己責任論や政府への評価が肯定的になることを示している。このことから、仮説1と仮説2は支持されたと言えよう。一方、これとは対照的に、国際主義からは、自己責任論と政府評価のいずれに対しても、有意な負の影響が見出された。これは、国際主義的な傾向が強くなるほど、自己責任論や政府への評価が否定的になることを示している。このことから、仮説3、仮説4も支持されたと言えよう。

なお、愛国心については、自己責任論への態度や政府評価とのあいだに、有意な関連性が見出されなかった。このことは、「愛国心」がこれらの変数を規定しうる要因とはならないことを意味している。国に対する愛着（love of country）を意味する「愛国心」は、日本という国（国土）やそこに生きる人々に向けられた郷土愛的な感情であり、国家政策や政府方針に対する態度とは、切り離して考えられるべきものであると言えよう。

また、分析①と分析③の結果を比較すると、「国民意識」単独で、「自己責任論」を予測した場合の説明率は.08であるが、「政府評価」を説明変数として加えた場合の説明率は.17と、説明力がかなり上昇している。さらに、分析③に見るように、「国民意識」の影響を統制しても、「政府評価」から「自己責任論」へは有意な正の影響が得られた。これらは、「政府評価」が、自己責任論への態度に対して、独自の説明力を有することを意味している。これにより、「政府評価」という変数は、「国民意識」と「自己責任論への態度」とのあいだをつなぐ、媒介的な役割を果たしていることが確認されたと言えよう。

#### 4. 被験者自身による理由記述に関する分析

以下では、自己責任論への賛否に関する被験者自身の理由記述を分析し、自己責任論に対する態度が具体的にどのような考え方を背景としているのか、より詳細な検討を行う。分析に際しては、自己責任論得点（得点範囲は2—12）が8点以上の者を自己責任論「支持群」（N=86）、6点以下の者を「不支持群」（N=53）として群分けした。<sup>3)</sup> そして、各群毎に記述内容を複数のカテゴリーに分類した。結果を表4～表5に示す。

##### (1) 自己責任論支持群について

まず、支持群において注目されるのは、「他者に迷惑をかけたので、その責任をとるべきである」とする考え方が多いことである。この場合の「他者」とは、“親”や“家族”といった身近な他者から、“周囲の人々”や“日本国民”などの「一般的な他者」、さらには、“国家”や“政府”（及び、それに従属する「自衛隊」という組織）まで、広範囲な人々や対象を含んでいる。こうした「他者」に何らかの損害を与えるような行動は、それがいかなる目的であっても、“自分勝手”で“迷惑”な行動であり、非難されるべきだと考えられている。例えば、以下のような記述がその典型例である。

“政府の警告を無視してイラクへ行き、人質となつたにも関わらず、全く反

表4 自己責任論「支持群」における理由分析 (N=86) (記述数は複数カウント)

分類カテゴリー	記述数	比率(%)
1. <u>周囲の人々に対して「迷惑」をかけた「責任」</u> ・「他人」に迷惑をかけるのは「自分勝手」な行動であり、非難されるべき (24) ・「家族」に迷惑をかけてはいけない (2)	26	20.2
2. <u>国家や政府に対する「迷惑」の責任</u> ・「国家」や「政府」に迷惑をかけた責任をとるべき (13) ・イラクに派遣されている「自衛隊」に迷惑をかけるべきでない (3)	16	12.4
3. <u>政府勧告を無視したことへの「責任」</u> ・政府の勧告を無視したのだから自業自得／助ける必要はない	24	18.6
4. <u>危険地域に出かけたことに対する「責任」</u> ・危険地域に行くのだから全て自己責任、死を覚悟で行くべき (25) ・危険地域に行き人質にされたこと自体、彼らの責任 (5)	30	23.3
5. <u>「責任」の及ぶ範囲は無制限的</u> ・自分の行動はすべて自分で責任を負うべき	9	7.0
6. <u>政府の対応に対する肯定的評価</u>	6	4.7
7. <u>人質や家族への感情的反発</u>	4	3.1
8. <u>拘束中の人質の様子に対する不信感</u> ・人質たちは演技をしていた	2	1.6
9. <u>その他</u> ・人質への同情 (4) ・人質たちの行っていた活動に対する賞賛 (6) ・政府の「責任」(国民を守る義務、自衛隊派遣など)に言及 (2)	12	9.3
記述数合計	129	

省しているように見えない3人の神経が分からない。どれだけ政府や国民に迷惑をかけたか3人ともよく知る必要がある。売名行為だ”

“自分自身、満足することをやり遂げたとしても、そのために周囲が被害を被ることのは良いことには思えない。自分が望んですることならば、その結果も自分が受け止めるべきである”

“政府が御丁寧にも勧告や警告を発しているのに、自分を信じすぎて、国全体を巻き込むというのは、結局、自分のエゴにつながっていると思う”

(波線は著者による)

特徴的なのは、「何がどう迷惑なのか」その具体的説明がないままに、「迷惑」という感情的な言葉が多用されていることである。こうした記述には、「行動の善し悪しを決める最優先の基準は、他者に迷惑をかけるか否かにある」という、感情的な人間関係を重視した、（その意味で）「道徳的な」価値観を見て取ることができる。

社会人類学者の中根（1967）は、日本の社会構造を分析するなかで、このような“あまりにも人間的な一人と人との関係を何よりも優先する一価値観”的存在を指適している。そして、こうした価値観においては、自己の思考を導くのは、“「社会の人々がそう考えている」ということである。すなわち、社会的強制”であり、したがって、“その社会がおかれた条件によって、善悪の判断は変わりうる”のであり、その意味で、“感情的人間関係を前提とする相対性原理が強く存在している”とする（中根、1967、pp.170～173）。

このような価値観のもとでは、自己の行動を制御／正当化する規範が、自己の「内部」よりもむしろ「外部」一端的には、最も政治権力を有する国家や政府へに求められやすくなる（e.g., 桜井、1998）ことも考えられる。実際、表4にも示されるように、「政府勧告を無視したことへの責任」や「（政府勧告を無視して）危険地域に出かけたことに対する責任」が多く挙げられていることは、こうしたことを裏づけるものであるように思われる。

“厳しい見方かもしれません、退避勧告や入国しないよう言われている中、敢えて入国したり、止まった結果なので、本人たちの「自己責任」はあると思います。それを無視してまで、やりたい、また、やらなければならないことなのか、と私は疑問に感じています”

さらに、このような考え方が敷衍されれば、国家や政府といった外部権力（からの勧告）に従わない者は「悪」であり、“助ける必要はない”（＝自己責任）という結論／極論に至ることになりうるだろう。

“一般市民よりはるかに情報を持っている政府の勧告を無視して自分の意志で決定し行った行動の責任を政府がとらないのは当然だと思う。そういう決意で、イラクに行っておいて、助けを求めるなんて勝手だ”

“ニュースをよく見ていなかったのでよく知らないけど、人質になった人たちは自業自得だと思う。政府の勧告を無視したんだから、受けて当然の報いだらう”

“国には國の方針があり、それが良いか悪いかは別として、実践しようとしていたにもかかわらず、國の勧告を無視して単独で行動していた人たちの面倒まで、なぜ、國が見なければならないのか？このような事に税金も使われているのかと思うと腹が立ちます。助かってからも、「またイラクに行きたい」と記者会見で発言していましたが、國を無視して行くなら……（中略）……家族も、もちろん本人も、命の危険を覚悟した上で行動として、責任をもってほしい”

ここでは、「またイラクに行きたい」と記者会見で発言するという人質たちの「個人の自由な行動」は、国家や政府の「公的利害」に照らして、非難されるべきものであるとされている。言い換えれば、ここに見出すことができる的是、個人の行動といった「私的領域」よりも、国家や政府という「公的なもの」の方が優先されるべきであるとする考え方であり、またそれを「正当なこと」として受容するような態度／志向性であると言えるだろう。

また、支持群においては、政府批判を繰り返した人質の家族に対して、 “腹が立つ” というような「感情的反発」も見い出されたが、こうした反応も、このような態度／志向性に基づいたものであるように思われる。

なお、先述のように、重回帰分析の結果、国家主義と政府評価、また、自己責任論とのあいだに、正の影響関係が認められたが、これは、上述のような態度／志向性を如実に表したものと言えるだろう。

## (2) 自己責任論不支持群について

これに対して、自己責任論不支持群においては、誤っているのは人質たち

表5 自己責任論「不支持群」における理由分析（N=53）（記述数は複数カウント）

分類カテゴリ	記述数	比率(%)
1. <u>人質たちが行っていた活動に対する賞賛</u> ・世界平和に貢献している／人道支援を行っている人たちを責めるべきではない	27	32.1
2. <u>政府の「責任」を追及</u> ・「国民を守る」ことは政府の責任（義務）（12） ・「米国追従型の外交」や「自衛隊派遣」にそもそもその原因がある（12）	24	28.6
3. <u>第三者が自己責任論を叫ぶことへの反発や違和感</u> ・何もしていない人々に「自己責任論」を唱える権利はない（5） ・第三者が「個人」の責任をとやかく言うのはおかしい（4）	9	10.7
4. <u>政府の「自己責任論発言」に対する怒りや批判</u>	6	7.1
5. <u>「人質」の状態は、自己責任の範囲を超えていた</u>	5	6.0
6. <u>自己責任論に対する感情的反発</u>	2	2.4
7. <u>国家より人命が優先</u>	2	2.4
8. <u>その他</u> ・自己責任論への共感（4） ・戦争への嫌悪感（2） ・記述なし（3）	9	10.7
記述数合計	84	

ではなく、むしろ、それを不当に責め立てる「自己責任論」の方であるとする意見が多かった。

“確かに3人は、自分の意志でイラクへ行ったのかもしれないが、3人それが素晴らしい目的を持って行ったし、それで人質にされたら、「自己責任」を問うというのはおかしい。……（中略）……何も行動できないでいる多くの国民がいる中、避難勧告が出ていても、世界の平和を願って行動できるということは、我々日本人が誇りに思えるようなことだと思う。彼らに「自己責任」を問う前に、3人の無事を喜び、また、勇気を讃えるべきだと思う”

“責任にもさまざまな種類がある。拘束された日本人たちは、日本を困らそうとか、迷惑をかけるために行ったのではなく、助けるために行ったのに、それを

非難するなんて、頭がおかしいのではないか。感心し、見習うべきことなのに、  
その勇気を自己責任という他人事のことばで済ましてしまうところに腹が立つ”

ここに見られるのは，“世界の平和”に貢献したり、困窮している人々に支援の手を差し伸べるような行動は、それ自体、賞賛されるべきものであるとする考え方である。それは、政府の避難勧告に従ったか否か、あるいは、人質になってしまったか否かというような、諸々の条件によって左右されるということのない、いわば、「無条件（当然）の正義／善」であると考えられているように思われる。そこでは、「政府勧告に従わず、イラクという危険地域に出向く」ことは、（支持群が言うような）無謀で、自己中心的な行動などではなく、むしろ、「正義／善」を行うための“勇気ある”行動なのである。このような考えを有する人々においては、人質たちの行動は、自明の「正義／善」であるが故に、なぜ、自己責任論というかたちでの非難を浴びせられねばならないのか到底理解できず、そのために、しばしば、“腹が立つ”という思いを抱くことにもなるよう思われる。

なお、先述のように、重回帰分析の結果、国際主義と政府評価、また、自己責任論への態度とのあいだに、負の影響関係が認められたが、これは、上述のような考え方を反映したものと見なすことができるだろう。

これに次いで多かったのは、“政府は国民を守る義務があり、たとえ渡航中止勧告を無視していたとしても、救出に全力を尽くすべき”や、“国家が国民の保護に尽力しないのは、国を成立させている国民に対しての裏切りの行為だと思う”というような意見であった。すなわち、国民を保護するという政府の「責任」は、彼らが政府方針に従ったか否かとか、政府に“迷惑”をかけたか否かによって左右されるようなものではない、「無条件（当然）の責任／義務」であるとする考え方である。こうした観点に立つ者にとっては、「自己責任論」を唱え、個人の自己責任を追及（＝政府の自己責任を軽減）するという政府の姿勢は、国民を救うという「当然の義務」を果たして

いない、非難に値する行為であると映ったのではないだろうか。

また、今回の事件のそもそもの原因は、「自衛隊派遣を行った政府にある」とする見方も多かった。こうした観点からすれば、「自己責任論」は、（そもそもの原因を作った）政府が担うべき「自己責任」（＝自衛隊派遣の「とばっちり」を受けた人質たちを救出する）を放棄するものと見なされうる。

いずれにしても、「自己責任論」に対するこうした位置づけは、表5に見るよう、その口火を切った「政府（関係者）への怒りや批判」を呼び起こすものになったと思われる。

ところで、不支持群においては、少数ではあるものの、自己責任の「主体は誰なのか」という「自己責任」概念の本質に関わるような言及も見出された。これは、「第三者が『自己責任論』を叫ぶことへの反発や違和感」として語られていた。

“私はなぜ、世界の問題に背を向けている人たちに、イラク人に貢献しようとしたこの日本人3人が責められなければならないのかが分からない。……(中略)……何もしようとしておらず、何も考えず、行動しようとしていない人たちが、この3人を責める資格はないし、むしろ、素晴らしいことだと認めるのが普通ではないだろうか”

“人質になった人々は、自分たちが行こうとしている地域が、非常に危険であることを知りながらも、現地の人たちの役に立つために、自分の命を捨てるほどの覚悟でイラクに行ったのであるから、その勇気は讃えられるべきである。ただの傍観者が「自己責任論」を唱えることは、恥ずかしいことであるし、全くの間違いであると思う”

“「自己責任だ」と言うのは、自らが言うことで、他人が、つまり「あなたの自己責任でしょ」と言うのは、同じ日本人として、情けない。彼らは、当然、命を懸けて行っているので、たとえ、どのような結果になろうと後悔はしないはずだと思う。結果的に3人とも無事解放されたことは、喜ばしいことだと思う”

「自己責任」ということを彼らは分かつてイラクに行ったと思うから、ちゃんと分かっている人に、責任がどうこう何度も言うのは、くだらないように感じた”

これらの例に共通しているのは、「自己責任」を、人質たち以外の「第三者」がとやかく言うことへの不快感である。そこに通底するのは、「自己責任」を問えるのは、当の行動を行った本人たち“自ら”であり、自己責任の「主体」は、「自己」以外にはあり得ないという基本的な考え方である。そこでは、「自己（の）責任」とは、“どのような結果になろうと後悔しない”こと、つまり、“覚悟”をもつことに他ならない。一方で、危険と知りながらイラクに行った人質たちは、既に、十分にこうした「自己責任」を“分かつて”いたはずであり<sup>4)</sup>、したがって、“何も考えず、行動しようとしてない”第三者が、こうした「自己責任」を口にするのは、“全くの間違いである”とされている。

支持群との対比で言えば、ここに見出されるのは、個人の行動（の自由）、及び、それに伴う責任を、個人の「私的領域」に属すべき事柄であるとした上で、（国家／政府を含めた）第三者による介入は、「私的領域」への不当な侵入であると見なすような態度／志向性であると言えるだろう。

最後に、今回のイラク人質事件に関しては、「マスメディア報道のあり方やその影響」に関する意見（感想）もいくつか見出されたが、それらは一様に、批判的な内容であった。

そもそもマスコミは、意表をついた意見を書けば、話題をつくることができるという裏があるばかりに、被害者の家族らの詳細な事情までさらしたりして、個人の思想を無責任な立場で非難していたのが目についた。

マスコミで大きく取り上げて、1つの方向で意見を出されると、安易に同調して、それが自分の意見であるかのように思えてしまうのが怖いと思った……（中略）……何が正しいのかそうでないのかなど、いとも簡単にひっくり返るし、大

衆を操作しようと思えば、できるものなんだと思った。

イラク人質事件で、自己責任という言葉が流行し、マスコミで多く取り上げられるようになりました。マスコミの力は多大で、大衆の意見をコントロールすることができます。ですから、知識や教養がある程度なければ、テレビレポーターの口調や言い回しに影響を受けてしまいがちです。……（中略）……影響を受けてしまった大衆は、「自己責任が重要だ」という考え方をもち、その他の問題に対してもそのような考え方をしてしまいかがちです……（以下略）……。

ここに見られるように、マスメディアは、プライバシーを侵害しかねないような情報を“無責任な立場”で報道し、その結果、「自己責任」という言葉で、人質たちを攻撃することが正当であるかのような風潮を作りだし，“大衆”をそうした方向に導く（“操作”する）役割を果たしたと考えられている。言い換えれば、ここで指摘されているのは、「我々は、マスメディアによって『自己責任論』が報道された結果、それ（自己責任論）が正しいと思い込んでしまったのではないか」という可能性である。興味深いことに、こうしたマスメディアの「社会的証明」（e.g., Festinger, 1954）機能について言及していたのは、自己責任論不支持群のみであった。逆に言えば、不支持群では、このようなメディアの影響に自覚的であったからこそ、自己責任論それ自体の「正当性」に懷疑的であったと言えるのかもしれない。

残念ながら、本研究の結果のみからは、マスメディアに対する意識のあり方と自己責任論への態度との関連性について、これ以上の議論は展開できないが、今後は、こうした観点についても検討できるようなかたちで、研究を企画・立案していく必要があるだろう。

### 謝　　辞

本調査の実施にあたっては、本学の竹中均先生に御協力頂きました。また、難波江仁美先生には、貴重な御助言をいただきました。ここに記して、感謝の意を表します。

## 註

- 1) 調査対象となった被験者のほとんどは20~30代であったが、40代以上の者も若干名含まれていた。今回は、被験者数を確保する必要から、それらの者も含めて分析を行った。
- 2) 従来、「国民意識」尺度においては、「国家主義」や「国際主義」以外に、「愛国心」という因子も見出されているが、今回の調査に当たっては、愛国心に関する仮説は、特に想定されていない。
- 3) 当初、自己責任論得点が7点の者を「不鮮明群」(N=18)として群分けし、同様の分析を行ったが、記述内容が支持群や不支持群とほぼ同様だったので、直接的な検討の対象とはしなかった（なお、記述数は、支持群よりも不支持群の分類カテゴリーに属するものの方が多い）。
- 4) 実際、イラク人質事件の後の電話メッセージにおいて、人質の一人であった高遠菜穂子さんは、「イラクに行く人は、みんな覚悟してます」と話している（佐藤、2004, pp.90-95）。

## 引用文献

- Festinger, L. 1954 A theory of social comparison processes. *Human Relations*, 7, 117-140.
- 佐藤真紀 2004 「イラクの人の声が聞こえる」－高遠菜穂子さんの電話メッセージ  
佐藤真紀・伊藤和子（編） イラク「人質」事件と自己責任論－私たちはこう動いた・こう考える 大月書店 Pp.90-95.
- 唐沢 穣 1994 日本人の国民意識の構造とその影響 日本社会心理学会第35回大会  
発表論文集, 246-247.
- 加藤 厚 大学生における同一性の諸相とその構造 教育心理学研究, 11, 20-30.
- Kosterman, R., & Feshbach, S. 1989 Toward a measure of patriotic and  
nationalistic attitudes. *Political Psychology*, 10, 257-274.
- 宮下一博 青年におけるナルシシズム（自己愛）的傾向と親の養育態度・家庭の雰囲  
気との関係 教育心理学研究, 39, 455-460.
- 中根千枝 1967 タテ社会の人間関係 講談社
- 坂野 登 1993 「ナショナリズムーパトリオティズム」測定尺度の作成と日米比較  
国際化社会の中でのナショナル・アイデンティティーの形成過程の研究 平  
成元年—3年度科学研究費補助金（一般研究）(B)) 研究成果報告書（課題  
番号01450044 研究代表者 柴野昌山）Pp.27-59.
- 桜井哲夫 1998 <自己責任>とは何か 講談社